第四次君津市地域福祉計画年度評価 (2024年度)

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持【D】現状を下回る

						20245	子(2025	報告)				
基本目標		事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	-	主な取り組みや事業	頁	担当課				課題と今後の方向性
1 地域におけ る支え合い のための 人・基盤づ くり	加・地域交流			地域コミュニティづくりを進めるとともに、地 域・住民が主役となってまちづくりを行う仕組 みを構築します。	1	地域づくり協議会支援事業	29	地域づくり課	清和地域の協議会認定及び他 2 地域における準備会設置に向けた支援を行う。 自治会やその他地域の集まりなどにおいて周知・説明を行い、機運醸成を図っていく。			
	(1)地域参加・地域交流 の促進			若い世代、転入者等に自治会活動やコミュニティ活動への参加を促進し、地域コミュニティのつながりを一層強化します。	2	コミュニティ活動への支援	29	市民生活課	転入・転居者に対して、自治会加入促進啓発チラシを配付する。また、併せて自治会連絡希望票を配付し、市が間に入ることで自治会との連絡をスムーズに行えるようにする。			
	加・地域交流	I -		自治会活動への支援や拠点整備への補助を行うなど、地域コミュニティの活性化による地域福祉の基盤強化を図ります。	3	自治会活動の支援	29	市民生活課	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付する。また、自治会活動の拠点活動整備のため、自治会施設整備事業補助金により、集会施設の新築・改修等に対して補助を行う。			
	加・地域交流			誰もが生きがいをもって生活できるよう、人との関わりあいや趣味などをきっかけとした社会 参加を促進します。	4	地域コミュニティづくり推進 支援事業	30	厚生課	市社会福祉協議会と連携し、身近な地域福祉として、人との関わり合いを生むいきいきサロンや友愛訪問など、地区社会福祉協議会の活動を支援することで、互いに助け合える地域を目指す。			
				誰もが生きがいをもって生活できるよう、人との関わりあいや趣味などをきっかけとした社会参加を促進します。	5	介護予防・地域支え合い事業	30	高齢者支援課	高齢者の身体機能の維持向上や日常生活等の改善を図ることにより、閉じこもりや介護状態になることを防ぐため、生きがい支援センターを含む3会場9教室にて健康増進事業を実施する。			

									20243	分(2025	報告)	ı
基本目標	施策の 方向性	事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	I -	主な取り組みや事業	頁	担当課			評価コメント(取組実績)	課題と今後の方向性
		0-71	孤立化を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日頃の近所付き合いの中での声かけや見守り、また、サロン活動、介護予防教室等への参加を通じて、平時、非常時を問わず助け合える地域づくりを進めます。	身近な地域での助け合いを推進するため、自治 会活動や、地区社会福祉協議会が推進する地域 福祉活動を支援します。	6	自治会活動の支援	30	市民生活課	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付する。また、市政協力員を通して、自治会員に対して自治会文書配布により生活や福祉に関わる市の情報についての周知を行う。			
	加・地域交流	-	孤立化を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日頃の近所付き合いの中での声かけや見守り、また、サロン活動、介護予防教室等への参加を通じて、平時、非常時を問わず助け合える地域づくりを進めます。	身近な地域での助け合いを推進するため、自治 会活動や、地区社会福祉協議会が推進する地域 福祉活動を支援します。	7	地域コミュニティづくり推進 支援事業	30	厚生課	市社会福祉協議会への支援を通して、地区社会福祉協議会が実施する広報誌の発行、友愛訪問、管内小学校でのあいさつ運動や安全パトロールなどの地域福祉活動の充実を図る。			
				子育て家庭の育児不安等についての相談や支援、意見交換の場の提供し、子育ての孤立感や 負担感の解消を図ります。	8	地域子育で支援センター事業	30	保育課	新規開設のみふねの里子育で支援 センターの周知を行うとともに、 イベントを充実させることで子育 て家庭の利用に結びつける。			
		に参加できる	市民一人ひとりの状況に応じた「きっかけ」・「場」づくりを行うことで、誰もが 気軽に社会参加ができる環境を整備します。	身近な場所で学び続けられる場である公民館において、生きがいづくりや子どもたちの健やかな成長を育むプログラム等を実施します。	9	公民館活動の充実	30	生涯学習文化課	公民館利用者向けアンケートでの 公民館事業における満足度90%			
		に参加できる	市民一人ひとりの状況に応じた「きっか け」・「場」づくりを行うことで、誰もが 気軽に社会参加ができる環境を整備しま す。	多世代が交流できる場、地域の高齢者、障害者、子ども等の居場所や気軽に集まることができる場の拡充に努めます。	10	公民館活動の充実(再掲)	30	生涯学習文化課	公民館利用者向けアンケートでの 公民館事業における満足度90%			
		に参加できる	市民一人ひとりの状況に応じた「きっかけ」・「場」づくりを行うことで、誰もが 気軽に社会参加ができる環境を整備します。	多世代が交流できる場、地域の高齢者、障害者、子ども等の居場所や気軽に集まることができる場の拡充に努めます。	11	コミュニティセンターの運営	30	市民生活課	指定管理者との情報共有を図りながら、適切な維持管理を行うことで地域での利用者数の維持・向上を目指す。			
		に参加できる	市民一人ひとりの状況に応じた「きっかけ」・「場」づくりを行うことで、誰もが 気軽に社会参加ができる環境を整備します。	ボランティア活動への支援や高齢者の就労の場 の確保等により、地域住民の社会参加を促進し ます。	12	地域コミュニティづくり推進 支援事業	30	厚生課	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を通して、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指す。			

									20243	} (2025	報告)	
基本目標	施策の 方向性	事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	I —	主な取り組みや事業	頁	担当課			評価コメント(取組実績)	課題と今後 の方向性
		に参加できる	市民一人ひとりの状況に応じた「きっかけ」・「場」づくりを行うことで、誰もが 気軽に社会参加ができる環境を整備します。	ボランティア活動への支援や高齢者の就労の場の確保等により、地域住民の社会参加を促進します。	13	市シルバー人材センター補助 金	30	高齢者支援課	シルバー人材センターに補助金を 交付し活動を支援することで、高 齢者の就労の場を確保し、社会参 加を促進する。 また、市とシルバー人材センター の連携を強化し、活動状況を定期 的に確認し、課題を共有して助言 等を行う。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	① 福祉人材の 育成・確保		ボランティアの受入体制の整備や公民館活動等 との連携により、ボランティアに関する基本的 な事項を学べる請座等の開催や研修、地域活動 組織の育成を支援し、新たなボランティアの発 掘、養成に努めます。	14	地域コミュニティづくり推進 支援事業	31	厚生課	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を行い、地域福祉の担い手の拡大を目指す。(ボランティア活動延参加者数13,000人)			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	① 福祉人材の 育成・確保	少子高齢化が進む中で多様化する地域生活 課題に対応するため、地域福祉の担い手の 育成・確保に取り組みます。	地域住民の多様化・複雑化する福祉ニーズに対 応するため、ガイドヘルプや点訳、音訳、傾聴 等の日常生活を支援する専門ボランティアの育 成を促進し、福祉人材の確保に努めます。	15	地域コミュニティづくり推進 支援事業	31	厚生課	専門ボランティアの養成講座を開催するほか、活動内容を周知し、 関心を持ってもらうことで、地域 福祉の担い手となる人材の確保に 取り組む。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援		少子高齢化が進む中で多様化する地域生活 課題に対応するため、地域福祉の担い手の 育成・確保に取り組みます。	継続的に福祉サービスを担う専門的人材を確保 し、定着できるよう、人材育成に取り組みま す。	16	介護人材確保対策事業	31	介護保険課	介護を実施するために必要な最低 限の知識と技術を身に着けること を目的とする介護職員初任者研修 の費用を助成することで、新規参 入を促し介護人材の確保に取り組 む。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	るボランティ	地域で活動するボランティアを団体や福祉 関係団体等を支援し、福祉活動への住民参加を促進します。	きめ細かな地域福祉活動を推進する民生委員・ 児童委員の活動に対する支援を強化し、多様な 主体によって地域福祉の推進を図ります。	17	君津市社会福祉協議会の機能 充実に向けての支援	32	厚生課	民生委員・児童委員の欠員を解消 するとともに、社会福祉事業事務 委託先の市社会福祉協議会を通じ た事例や要援護者等の情報共有に より、民生委員活動を支援する。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	るボランティ	地域で活動するボランティアを団体や福祉 関係団体等を支援し、福祉活動への住民参加を促進します。	ボランティア活動へ市民の積極的な参加を促し、君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指します。	18	地域コミュニティづくり推進 支援事業	32	厚生課	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を行い、ボランティア活動への市民の積極的な参加を促す。(ボランティア活動延参加者数13,000人)			
	(2)地域福祉の担い手の育成と支援	るボランティ	地域で活動するボランティアを団体や福祉 関係団体等を支援し、福祉活動への住民参加を促進します。	住民主体の自主活動として介護保険要支援者等 に対し行われる体操・運動の活動など、自主的 な通いの場や生活援助等の地域活動を支援しま す。	19	介護予防・生活支援サービス 事業	32	高齢者支援課	訪問による日常生活上の生活支援 や、通所による体操・レクリエー ション等の通いの場を地域住民が 主体となり提供する団体に対し、 開設や運営のための補助事業を実 施することで、サービス提供団体 の増加を目指す。			

									20245	} (2025	報告)	
基本目標	施策の 方向性	事業の 展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	I	主な取り組みや事業	頁	担当課				課題と今後 の方向性
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	③ 福祉への理 解の推進	住民同士が協力して、お互いに助け合い、 支え合える福祉意識の向上を図るため、福 祉教育を推進するほか、広報活動を推進し ます。	将来の地域福祉の担い手である子どもたちの思いやりの心を育てるために、福祉教育や道徳・ 人権教育の充実を図ります。	20	道徳・人権教育の推進	32	学校教育課	夏季道徳研修を開催し、教師の指導力向上を図る。 年2回の学校人権教育についての会報発行、講演会を実施すること で、人権意識の啓発に努める。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	③ 福祉への理 解の推進	住民同士が協力して、お互いに助け合い、 支え合える福祉意識の向上を図るため、福 祉教育を推進するほか、広報活動を推進し ます。	市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	21	積極的な情報発信・広聴機能 の充実	32	政策推進課	職員の広報意識の向上を図り、 ホームページやSNSでの情報発信 を効果的に行うほか、広報紙では 地域での特色ある活動や地域福祉 に関する特集の企画を検討する。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	③ 福祉への理 解の推進	住民同士が協力して、お互いに助け合い、 支え合える福祉意識の向上を図るため、福 祉教育を推進するほか、広報活動を推進し ます。	市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	22	障害者週間	32	障がい福祉課	障がい者福祉への関心と理解を深めることや障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、イベントを開催する。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	③ 福祉への理 解の推進	住民同士が協力して、お互いに助け合い、 支え合える福祉意識の向上を図るため、福 祉教育を推進するほか、広報活動を推進し ます。	市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	23	健康と福祉のふれあいまつり	32	厚生課	福祉への理解を促進する機会として、多くの市民に参加、来場して もらえるよう広報活動等を行い、 来場者数、参加団体数を確保す る。			
	(2)地域福祉の担い手の 育成と支援	解の推進	住民同士が協力して、お互いに助け合い、 支え合える福祉意識の向上を図るため、福 祉教育を推進するほか、広報活動を推進し ます。	市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	24	アルツハイマーデー (月間) での啓発	32	高齡者支援課	認知症に対する正しい知識と理解をしてもらい、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーター養成講座を実施する。大人だけではなく、子どもに対する啓発も行っていく。			
 誰もが 安心して健 康に暮らせ るための環 境づくり 	(1)健康で 元気に暮らす ための体制及 び連携の強化	る多様な見守	福祉の支援を必要とする方が地域で安心して暮らすため、地域活動や相談支援等、多様な主体による見守り体制を整備します。	身近な地域での支え合い・助け合いを推進するため、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議 会等の地域福祉活動の充実、支援を図ります。	25	地区社会福祉協議会活動の振 興に向けての支援	33	厚生課	市社会福祉協議会を通して地区社 会福祉協議会の地域福祉活動を支 援することで、地域福祉の向上を 図る。			
	(1)健康で 元気に暮らす ための体制及 び連携の強化	る多様な見守	福祉の支援を必要とする方が地域で安心して暮らすため、地域活動や相談支援等、多様な主体による見守り体制を整備します。	支援を必要とする人に対し、継続的な声かけや 相談支援などの見守りを行うことにより、安心 して暮らせるよう支援します。	26	きみつ赤ちゃん応援パック事 業	33	こども政策課	保育士資格や子育で経験のある訪問員が、月1回、0歳児のいる家庭に紙オムツやおしりふきなど希望する育児用品をお届けしながら訪問し、困りごとや悩みごとの聞き取りや育児の情報提供を通じて、見守り支援を行う。			

									20245	分(2025	報告)	I
基本目標	施策の 方向性	事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	I —	主な取り組みや事業	頁	担当課			評価コメント(取組実績)	課題と今後の方向性
	(1)健康で 元気に暮らす ための体制及 び連携の強化	る多様な見守	福祉の支援を必要とする方が地域で安心して暮らすため、地域活動や相談支援等、多様な主体による見守り体制を整備します。	地域生活の中で発生する様々な支援ニーズを早期に把握し対応するため、各分野の相談支援機関が民生委員や自治会等の地域福祉の担い手と連携するほか、複合的な課題に対し、支援機関のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	27	生活困窮者自立相談支援事業	33	厚生課	生活に困りごとを抱える相談者に 対し、就労支援や家計改善支援等 を行う中で、地域や関係者と連携 するなど、支援のネットワークを 生かして問題の解決を図る。			
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	る多様な見守	福祉の支援を必要とする方が地域で安心して暮らすため、地域活動や相談支援等、多様な主体による見守り体制を整備します。	地域生活の中で発生する様々な支援ニーズを早期に把握し対応するため、各分野の相談支援機関が民生委員や自治会等の地域福祉の担い手と連携するほか、複合的な課題に対し、支援機関のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	28	地域包括支援センター運営事 業	33	高齡者支援課	地域包括支援センター間の連携を 図るため、定期的な連絡会議を継続する。また、民生委員定例会議 や生活支援コーディネーターとの 連絡会議を通して、定期的に情報 交換することで共有した課題につ いて取り組む。			
	(1)健康で 元気に暮らす ための体制及 び連携の強化	る多様な見守	福祉の支援を必要とする方が地域で安心して暮らすため、地域活動や相談支援等、多様な主体による見守り体制を整備します。	地域生活の中で発生する様々な支援ニーズを早期に把握し対応するため、各分野の相談支援機関が民生委員や自治会等の地域福祉の担い手と連携するほか、複合的な課題に対し、支援機関のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	29	障害者相談支援事業	33	障がい福祉課	君津市障害者基幹相談支援セン ターを中心とし、地域住民が抱え る複合的な課題に対応できる体制 を構築する。			
	(1)健康で 元気に暮らす ための体制及 び連携の強化	定着とフレイ	住み慣れた地域で健康な生活を送っていく ため、病気や要介護状態になることを未然 に防ぎ、健康で元気に暮らせるまちを目指 します。	地域の集会所での自主的な取組となった「きみつ健康体操」の運営支援を行い、フレイル予防の充実を図ります。	30	きみつ健康体操の充実	33	高齢者支援課	各地区自治会館等で実施している 「きみつ健康体操」の運営支援を 行い、高齢者の介護予防を推進す るとともに「通いの場」が継続し ていくよう取り組む。			
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	定着とフレイ	住み慣れた地域で健康な生活を送っていくため、病気や要介護状態になることを未然に防ぎ、健康で元気に暮らせるまちを目指します。	屋外運動習慣化事業の指導員の養成や参加促進 を行い、介護予防の充実を図ります。	31	屋外運動習慣化事業	33	高齢者支援課	高齢者の介護予防及び体力の維持 増進に資するため、高齢者の屋外 運動の習慣化を目指して、2会場 で屋外うんどう教室を実施する。 また、年2回スキルアップ研修 により指導員の育成や広報・ホームページによる募集により、参加 促進を図る。			
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	定着とフレイ	ため、病気や要介護状態になることを未然	ライフステージに応じた検(健)診や健康相談を実施するほか、健康づくりへの関心の向上を図るなど、全ての市民の健康づくりを支援します。	32	各種検(健)診、健康相談事 業	33	健康づくり課	【健康相談】生活習慣病の予防に 重点をおき、各種健診後の健康相 談において体組成測定の結果等を 活用し健康づくりへの支援を行 う。 【がん検診】検診の受診率の向上 を図る。			

									20245	}(202	5報告)	
標	施策の 方向性	事業の 展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)		主な取り組みや 事業	頁	担当課				課題と今後の方向性
:			福祉の連携による在宅ケア等のサービス提	住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する支援が求められており、支援体制の構築を目指して取組の充実を図ります。	33	在宅医療・介護連携推進事業	34	高齢者支援課	在宅医療・介護連携推進協議会を 開催し、医療・介護関係者の協力 により、切れ目のない在宅医療と 介護が一体的に提供される体制を 構築する。第2次目標の評価、第 3次目標の設定を実施する。			
:	元気に暮らす	③医療・保 健・福祉の連 携強化		地域包括支援センターを中心として、要介護高齢者等の包括的かつ継続的なケアの体制の構築を目指し、地域の医療機関、介護支援専門員等、関係機関の連携を推進します。	34	地域包括支援センター運営事業	34	高齡者支援課	包括的・継続的なケア体制を作る ため、ICTの活用による医療・ 介護施設の情報共有の仕組みづく り、登録機関の増加を目指す。			
;	元気に暮らす	③医療・保健・福祉の連携強化	福祉の連携による在宅ケア等のサービス提	障害者団体や医療機関、市内のサービス事業所 等で構成する地域自立支援協議会の機能を充実 させるなど、円滑なサービス事業活動が展開で きるよう事業者間の連携体制を強化します。	35	障害者相談支援事業	34	障がい福祉課	君津市障害者地域自立支援協議会における専門支援部会において、より専門的な調査、研究又は検討を行うため、新たな委員の参画について検討し、各部会の機能を強化するとともに、地域自立支援協議会の機能の充実を図る。			
	安全な生活環		関係機関や地域支援者と連携し、災害時 に、ひとりで避難することが困難な方への 避難支援の取組を進め、地域ぐるみの避難 支援体制を強化します。	自治会や民生委員・児童委員等の地域支援者と 連携のもと、災害時に支援を要する人々(ひと り暮らし高齢者、重度の障がい者や要介護者 等)を避難行動要支援者として登録し、災害時 の避難支援を円滑に進める体制づくりを推進し ます。	36	避難行動要支援者支援事業	34	厚生課	市政協力員会議や民生委員児童委 員協議会の定例会等で制度の趣旨 や概要を説明し、制度を周知する ことで、支援の体制づくりを進め るほか、支援を必要とする人の登 録を推進する。			
	安全な生活環		関係機関や地域支援者と連携し、災害時 に、ひとりで避難することが困難な方への 避難支援の取組を進め、地域ぐるみの避難 支援体制を強化します。	個別避難計画の策定を推進するとともに、関係 機関との連携を図ります。	37	避難行動要支援者支援事業	34	厚生課	計画作成が進んでいない地域に対しての声掛け、勉強会での情報共有等により作成を推進し、作成率50%を目指す。			
	安全な生活環		関係機関や地域支援者と連携し、災害時 に、ひとりで避難することが困難な方への 避難支援の取組を進め、地域ぐるみの避難 支援体制を強化します。	災害時における被害を最小限にするため、総合 防災訓練や地域別防災訓練等を実施します。	38	防災訓練の実施	34	危機管理課	災害時における被害を最小限にす るため、総合防災訓練や地域別防 災訓練等を実施する。			
		②必要な移動 の支援	などの日常生活や社会参加を支援するた	高齢者や障害者に対して移動支援事業等のサービスにより、日常生活や社会参加を支援します。	39	高齢者の外出支援	35	高齢者支援課	対象者や実施方法の見直しを行い、必要としている人に適切な方法で支援を実施することで利便性の向上に努める。			
1		②必要な移動 の支援	移動に支援を必要とする高齢者や障がい者 などの日常生活や社会参加を支援するた め、各種サービスを実施します。	高齢者や障害者に対して移動支援事業等のサービスにより、日常生活や社会参加を支援します。	40 6	福祉タクシー事業	35	障がい福祉課	引き続き、日常生活や社会参加を 支援するため、制度継続してい く。1回あたり使用できる枚数を含 め検討を行う。			

									20245	分(2025	報告)	
基本目標	施策の 方向性	事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	l	主な取り組みや事業	頁	担当課	2024年度目標			課題と今後の方向性
	(2)安心・ 安全な生活環 境の整備	②必要な移動 の支援	移動に支援を必要とする高齢者や障がい者 などの日常生活や社会参加を支援するた め、各種サービスを実施します。	高齢者や障害者に対して移動支援事業等のサービスにより、日常生活や社会参加を支援します。	41	移動支援事業	35	障がい福祉課	移動支援事業者や相談支援事業者 との連携をとりながら、制度周知 や利用の促進を行っていく。			
	(2)安心・ 安全な生活環 境の整備	②必要な移動 の支援	移動に支援を必要とする高齢者や障がい者 などの日常生活や社会参加を支援するた め、各種サービスを実施します。	ガイドヘルパー等の育成・支援により、外出支援の担い手を確保します。	42	地域コミュニティづくり推進 支援事業	35	厚生課	市社会福祉協議会のボランティア センターへの支援を通して、移動 を支援する地域福祉の担い手確保 に努める。			
	(2) 安心・ 安全な生活環 境の整備	リー化・ユニ バーサルデザ	高齢者や障害者、妊婦や乳幼児など、誰もが日常生活を営むうえでの障壁 (パリア)を取り除く取組を進めるほか、誰にでもわかりやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、暮らしやすいまちづくりを進めます。	高齢者や障害者が安心・安全に自宅で生活ができるよう、住宅改修等の支援により、パリアフリー化を推進します。	43	住宅改修費の助成	35	障がい福祉課	障がいのある人への適切な支援によりパリアフリー化を推進するため、制度の周知を図りながら、事業を推進していく。			
	(2) 安心・ 安全な生活環 境の整備	リー化・ユニ バーサルデザ	高齢者や障害者、妊婦や乳幼児など、誰もが日常生活を営むうえでの障壁 (パリア)を取り除く取組を進めるほか、誰にでもわかりやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、暮らしやすいまちづくりを進めます。	高齢者や障害者が安心・安全に自宅で生活ができるよう、住宅改修等の支援により、バリアフリー化を推進します。	44	住宅改修費の助成	35	介護保険課	介護保険における住宅改修費の支給と適正な利用をより一層推進していく。 改修内容等の事前審査や事後申請による提出書類の点検の全件実施を行い、必要に応じて現地調査による点検の実施を検討し、必要かつ適正な住宅改修を推進する。			
	(2) 安心・ 安全な生活環 境の整備	リー化・ユニ バーサルデザ イン化の推進	が日常生活を営むうえでの障壁 (パリア) を取り除く取組を進めるほか、誰にでもわかりやすいユニバーサルデザインの考え方 を取り入れ、暮らしやすいまちづくりを進めます。	や、障がいのある人や妊産婦など誰もが利用できる多機能トイレの整備などを進めます。	45	バリアフリー化の推進	35	建設計画課	君津市バリアフリー基本構想に基づく進行管理体制において、事業の実施、評価、見直しといったサイクルを繰り返し、スパイラルアップしていくことで、事業推進を目指す。			
3 適切な支援へなけるなける体制づくり、仕組みづくり	(1)包括 的・重層的な 支援体制の充 実			支援を必要とする人が利用可能なサービス・支援を受けられるよう、各相談窓口がニーズを広く受け止め、相談支援のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	46	重層的支援体制の推進	36	厚生課	各窓口で相談者のニーズを聞き出し、必要に応じて他課につなげられるよう、各窓口のネットワークを強化するとともに、特に情報共有や支援方法等の検討が必要なケースは、多機関協働事業として関係機関による支援会議を随時行う。			

									20245) (2025	報告)	
【本目標	施策の 方向性	事業の 展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	I -	主な取り組みや事業	頁	担当課	2024年度目標			課題と今後の方向性
	(1)包括 的・重層的な 支援体制の充 実		個人や世帯が抱える複雑化・複合化した課題に対して、適切な支援を行うために、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの属性を問わない相談支援を行います。 各支援機関だけでは対応が困難な事例に対しては、多機関協働による役割分担や支援の継続により、課題解決に努めます。	複合的な課題を抱える個人や世帯に対し、多機 関協働により継続的な支援を行います。	47	重層的支援体制の推進	36	厚生課	多機関での連携が特に必要な複雑 化・複合化した相談を福祉相談支 援センターきみつに集約し、多機 関協働事業として支援会議等を行 い、各機関で情報を共有したうえ で必要な支援につなげる。			
	(1) 包括 的・重層的な 支援体制の充 実		題に対して、適切な支援を行うために、高	受け止めた相談のうち、解決が難しいものや多分野に関わる事例は、重層的支援会議等において、支援プランの作成、評価等を行い、課題解決を目指します。	48	重層的支援体制の推進	36	厚生課	重層的支援会議を定期的に開催 し、各課が情報を共有し、プラン 確定後必要な支援につなげる。			
	(1) 包括 的・重層的な 支援体制の充 実				49	生活困窮世帯・ひとり親家庭 学習支援事業	36	こども政策課	関係機関と連携し、事業を必要と する対象者を捕捉し、プライバ シーの保護に配慮しつつ、制度周 知に努める。			
	的・重層的な		ける社会をめざし、子どもの将来がその生 まれ育った環境によって左右されることの		50	児童虐待防止対策事業	36	こども家庭セン ター	教育部や福祉部(厚生課・高齢者 支援課)など庁内関係機関と生活 困窮世帯の情報を共有し、必要に 応じて個別支援会議等を開き、包 括的・重層的な支援を行う。			
	(1) 包括 的・重層的な 支援体制の充 実	O IM IM.	様々な地域福祉活動やボランティアの情報、地域のイベント、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が住民に届くよう、情報発信の充実を図ります。	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	51	必要とする人に届く情報発信	37	厚生課	市のホームページや広報等で周知 を図るほか、支援を必要とする人 などに届くよう、様々な媒体を活用する。			
	(1)包括 的・重層的な 支援体制の充 実		様々な地域福祉活動やボランティアの情報、地域のイベント、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が住民に届くよう、情報発信の充実を図ります。	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	52	必要とする人に届く情報発信	37	高齢者支援課	広報やホームページ等を活用し、 市民に向けて相談窓口の周知を図 る。			

									20245	分 (202:	5報告)	
基本目標	施策の 方向性	事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	-	主な取り組みや事業	頁	担当課			評価コメント(取組実績)	課題と今後の方向性
	(1)包括 的・重層的な 支援体制の充 実	0 1111111111		必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	53	必要とする人に届く情報発信	37	障がい福祉課	障害者週間や健康と福祉のふれあい祭りなどイベントを活用した情報発信に取り組む。また、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律を踏まえながら、市ホームページを作成することや常に情報を最新状態とするように取り組む。			
		る情報発信の充実		必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的 な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	54	必要とする人に届く情報発信	37	介護保険課	市のHP、SNS、広報きみつなど を活用し、情報の発信に努める。			
			様々な地域福祉活動やボランティアの情報、地域のイベント、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が住民に届くよう、情報発信の充実を図ります。	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	55	必要とする人に届く情報発信	37	こども政策課	市ホームページやSNSを活用し、 各ライフステージに応じた情報発 信を行うことにより切れ目のない 支援に努める。			
	(1)包括 的・重層的な 支援体制の充 実		様々な地域福祉活動やボランティアの情報、地域のイベント、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が住民に届くよう、情報発信の充実を図ります。	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	56	必要とする人に届く情報発信	37	こども家庭セン ター	君津市ホームページの適宜更新や 子育て通信(月刊誌)配布等、広 報媒体を有効活用し、積極的に情 報発信に努める。			
				必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	57	必要とする人に届く情報発信	37		ホームページや広報はもとより、 SNSでの情報発信を行う。また、 千葉県等外部団体が作成している ホームページを活用し、情報発信 に努める。			
	(1)包括 的・重層的な 支援体制の充 実	0 1111111111111111111111111111111111111		情報のバリアフリー化を推進し、障害の有無や使用する言語にかかわらず、誰もが理解しやすく、入手しやすい情報発信に努めます。	58	情報発信・広報の充実	37	政策推進課	音訳の会さざなみと協力し、継続 して声の広報の発行を行い、誌面 等で周知を行うほか、障がい者団 体と連携を図ることで声の広報配 布希望者の増加に努める。また、 カタログポケットを活用し、外国 人市民への情報発信も積極的に 行っていく。			

	202						} (202	報告)	I			
■		事業の 展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)	I	主な取り組みや事業	頁	担当課			評価コメント(取組実績)	課題と今後 の方向性
	護の推進	ための意思決	周知・充実や相談体制の整備を行うこと で、権利擁護を推進します。	「君津市成年後見制度利用促進計画」に基づき、制度の広報・周知・相談機能の強化に取り組みます。 後見実施機関(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会福祉士会、社会福祉協議会等)、各種関係者 (医療・介護・福祉関係者等) やその他の支援者との連携体制づくりに取り組みます。 成年後見人が安心して受任できる環境づくりを進めます。	59	成年後見制度の利用支援	37	高齢者支援課	「君津市成年後見制度利用促進計画」に基づき、関係諸課及び社会福祉協議会と連携して、令和7年度から中核機関を開始できるよう整備する。また、その過程で、外部の関係者や組織等との関係づくりを進めるなど、地域連携ネットワークの構築を進める。			
	護の推進	ための意思決	周知・充実や相談体制の整備を行うこと で、権利擁護を推進します。	「君津市成年後見制度利用促進計画」に基づき、制度の広報・周知・相談機能の強化に取り組みます。 後見実施機関(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会福祉公議会等)、各種関係者 (医療・介護・福祉関係者等) やその他の支援者との連携体制づくりに取り組みます。 成年後見人が安心して受任できる環境づくりを進めます。	60	成年後見制度の利用支援	37	障がい福祉課	成年後見人等からの報酬助成制度 の見直しを図るなど、制度の充実 を図りながら成年後見制度の利用 について支援していく。			
	護の推進	ための意思決	必要な高齢者や障害者に対する支援制度の 周知・充実や相談体制の整備を行うこと	権利擁護の取組を充実させるほか、中核地域生活支援センター君津ふくしネット等の関係機関やその他の支援者と連携し、権利侵害の予防や解決に努めます。	61	成年後見制度の利用支援	37	高齢者支援課	中核機関の実施を進める過程で、 関係機関や支援者と連携できる体 制づくりを進める。			
	護の推進	ための意思決	必要な高齢者や障害者に対する支援制度の 周知・充実や相談体制の整備を行うこと	権利擁護の取組を充実させるほか、中核地域生活支援センター君津ふくしネット等の関係機関 やその他の支援者と連携し、権利侵害の予防や 解決に努めます。	62	成年後見制度の利用支援	37	障がい福祉課	引き続き、知的、精神障害者の権 利擁護のため、成年後見制度の利 用支援を行う。			
	護の推進		高齢者、障がい者、児童等への暴力・虐待 に対応できる体制を整え、未然防止・早期 発見に取り組みます。	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。	63	児童虐待防止対策事業	38	ター	児童虐待防止月間を利用した児童 虐待防止等にかかる取組周知や、 君津市ホームページやこども家庭 センターの案内リーフレット配布 等による相談窓口の周知、君津市 子どもを守る地域ネットワークに よる関係機関との情報共有及び連 携した支援を行う。			
	護の推進	の防止・早期	高齢者、障がい者、児童等への暴力・虐待 に対応できる体制を整え、未然防止・早期 発見に取り組みます。		64	地域包括支援センター運営事業	38	高齡者支援課	地域包括支援センター間の連携を 図るため、定期的な連絡会議を継 続する。また、年1回程度、広報 やホームページ等を活用し、市民 に向けて相談窓口の周知を図る。			

									20243	}(202	報告)	
基本目標	施策の 方向性	事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)		主な取り組みや事業	頁	担当課	2024年度目標	評価 全角		課題と今後の方向性
	(2)権利擁 護の推進		高齢者、障がい者、児童等への暴力・虐待に対応できる体制を整え、未然防止・早期 発見に取り組みます。	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。		障害者虐待防止支援事業	38	障がい福祉課	障害者の安全を確保するため、障害者虐待の防止、虐待を受けた障害者の保護及び養護者の支援を行う。			
	(2)権利擁 護の推進	1 -	高齢者、障がい者、児童等への暴力・虐待 に対応できる体制を整え、未然防止・早期 発見に取り組みます。	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。	66	DV防止に向けた啓発や相談 窓口の周知	38	市民生活課	市の所有する公共施設の女子トイレ等を中心に相談カードの設置・ステッカーの貼付や市HPへの掲載を行うことで、相談窓口の周知を行う。			
	(2)権利擁護の推進			相談支援体制及び関係機関との連携を強化することで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。	67	児童虐待防止対策事業	38	こども家庭センター	虐待又はその疑いの発見を漏らさぬよう、児童にかかる機関等に対し、引き続き通告義務の周知を図るとともに、児童虐待にかかる要支援児童が在席する保育園、小中学校及び高校等から毎月、モニタリング報告書の提出を受け、情報把握と必要に応じて支援を実施する。			
	(2)権利擁 護の推進			相談支援体制及び関係機関との連携を強化する ことで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取 り組みます。	68	地域包括支援センター運営事業	38	高齢者支援課	地域包括支援センター間や関係機 関との連携を定期的に図るほか、 総合相談支援により住民の相談を 幅広く対応する中で、虐待の早期 発見に取り組む。			
	(2)権利擁 護の推進			相談支援体制及び関係機関との連携を強化する ことで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取 り組みます。	69	障害者虐待防止支援事業	38	障がい福祉課	基幹相談支援センター及び君津ふ くしネット等と連携し虐待の早期 発見・早期対応に取り組む。			
	(2)権利擁 護の推進	1		相談支援体制及び関係機関との連携を強化する ことで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取 り組みます。	70	DV防止に向けた啓発や相談 窓口の周知	38	市民生活課	市民相談室及び各公民館で相談を実施し、相談体制の充実を図る。			

									20245	分(2025	報告)	
基本目標		事業の 展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)		主な取り組みや事業	頁	担当課	2024年度目標	評価全角	評価コメント (取組実績)	課題と今後 の方向性
	. ,	③認知症等へ の対応	認知症となっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症の早期診断、早期対応に向けた効果的な支援体制を整備します。	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の方やその家族を地域全体で見守り、支える役割を担う「認知症サポーター」を養成します。 複数の専門職から構成された認知症初期集中支援チームにおいて、医療や介護につながらない認知症の方やその家族に対し、初期の支援を集中的に行い、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなげるよう取り組みます。	71	認知症サポーターの養成 認知症初期集中支援チームの 運営 認知症総合支援事業	38	高齡者支援課	認知症に対する正しい理解をしてもらい、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み (チームオレンジ)を構築する。認知症初期集中支援チームにおいて、認知症サポート医の指導の下、初期の支援を包括的・集中的に実施する。			
	(2)権利擁 護の推進	③認知症等へ の対応	していけるよう、認知症の早期診断、早期	地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、見守り支援ネットワークの充実を図るとともに、徘徊高齢者等探索システムの購入費又は貸与費用等を助成し、徘徊高齢者の早期発見できる仕組みの構築を推進します。	72	認知症高齢者見守り事業 家族介護支援事業	38	高齢者支援課	認知症により徘徊する高齢者等の 探索システムの購入または貸与費 用の助成や、見守りシールの交付 を行うことで、徘徊高齢者の早期 発見や保護につながるよう支援す る。			
	1		の提供や多様化するニーズに沿った支援を	助産師や保健師等の専門職が各家庭に寄り添い、地域の関係機関とも連携しながら、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目なくサポートする伴走型相談支援を提供します。	73	こども家庭センター運営事業	39	こども家庭セン ター	利用者支援事業を展開していく中で、子どもや親、子育でに係るすべての方に対し、関係機関と連携し、ニーズに沿った支援やサービスの提供に努める。「この地域で今後も子育てしていきたい」と思う人の割合 67%を目指す。			
			子どもの状況に応じた子育で支援サービス の提供や多様化するニーズに沿った支援を 地域全体で行うことで、子どもたちの健や かな成長をサポートします。	民間活力の導入により、多様な保育サービス・特色のある幼児教育を提供するとともに、保育士を確保し、年間を通じて保育園等に入所しやすい環境づくりに取り組みます。	74	幼児教育・保育施設整備事業 民間保育園運営費等補助事業	39	保育課	2025年4月1日開園に向け、小規模 保育園の新規募集を行い、待機児 童の解消を図る。 また、保育士の処遇(給与)改善 や保育補助者の雇上げに必要な費 用を補助することで、民間保育園 等を支援する。			

									20245	(2025		
基本目標	施策の 方向性	事業の 展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)		主な取り組みや事業	頁	担当課			評価コメント(取組実績)	課題と今後の方向性
			の提供や多様化するニーズに沿った支援を	核家族化の進行、共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化に即した支援が必要であるため、子育で世代のニーズに合ったサービスの提供に努めます。	75	放課後児童健全育成事業 きみつ赤ちゃん応援パック事業	39	こども政策課	放課後児童健全育成事業については、子育てと仕事の両立を支援するため、利用者のニーズに応えられるよう、各放課後児童クラブの運営を支援し、待機児童数ゼロを維持する。また子育ての孤立化を防止するため、きみつ赤ちゃん応援バック事業において地区ごとの養育者の交流イベントを開催し、情報交換や横のつながりを作ることができるようにする。			
		_	の提供や多様化するニーズに沿った支援を	核家族化の進行、共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化に即した支援が必要であるため、子育て世代のニーズに合ったサービスの提供に努めます。	76	ファミリーサポートセンター 事業	39	こども家庭セン ター	市有施設等を利用した預かりサービスの試行や、会員増加のための取組、事業内容の広報周知に努める。			
	(3)必要な 福祉サービス の提供	② 高齢者への 支援		高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるよう、地域包括支援センターを中心として必要な相談や援助に取り組み、高齢者やその家族の福祉の増進を図るほか、生活支援コーディネーターと連携して地域課題解決のための取組を行います。	77	地域包括支援センター運営事 業 生活支援体制整備事業	39	高齢者支援課	総合相談支援により、相談や必要な福祉サービス等につなぐことで、個別課題の解決を支援する。また、生活支援コーディネーターとの定期的な連絡会議を年10回程度実施し、地域課題の解決に取り組むとともに、10地区全てに生活支援コーディネーターの配置を目指す。			
		② 高齢者への 支援		ひとり暮らしの高齢者をはじめ高齢者のみの世帯に支援を行うことで、平時はもとより、疾病や災害等の緊急時にも適切に対応できる体制を整備し、高齢者一人ひとりの安全と安心の確保に努めます。	78	ひとり暮らし老人緊急通報シ ステム設置事業	39	高齢者支援課	一人暮らし高齢者または75歳以上のみの老老世帯に対して緊急通報装置を設置することにより、疾病や災害時などの緊急時に、迅速かつ適切に対応することで、高齢者福祉の向上を図る。また、契約更新の際に、固定電話回線を持たない方でも利用できるよう、仕様を見直す。			
	(3) 必要な 福祉サービス の提供	② 高齢者への 支援		介護保険サービスの適切な運営に努めるととも に、介護ニーズの増加に伴い不足が見込まれる 介護人材の確保に取り組みます。	79	介護サービスの充実	39	介護保険課	介護の業務に関心を持ちながらも 介護業界未経験の方に、介護を知 る機会を提供するため、介護に関 する入門的研修を行い、介護人材 の確保に取り組む。			

									2024分(2025報告)			
基本目標		事業の展開	事業の展開(概要)	事業の展開(計画期間における推進 事項)		主な取り組みや事業	頁	担当課				課題と今後の方向性
	(3)必要な 福祉サービス の提供	③障がい者へ の支援	実を図り、障がいのある方が自立して生活	障害福祉サービス事業者への助言や支援により、ライフステージに応じた適切なサービス提供体制を整備し、個々のニーズに応じたサービスを提供します。	80	障害福祉サービス費支給事業 障害児通所等支援給付事業 地域生活支援事業	40	障がい福祉課	第4次君津市障害者基本計画等に 基づき、障がい者や障がい児への サービス提供により、障がいのあ る方の日常生活や社会生活への支 援を実施していく。			
	(- /	0111	実を図り、障がいのある方が自立して生活でき、自分らしさを発揮して活躍できるま	障がいのある人の生活を地域全体で支える居住 支援の機能として、地域生活支援拠点等の整備 や、医療的ケアを必要とする人にも対応できる 支援体制の整備を推進します。	81	障害福祉サービス費支給事業 障害者相談支援事業	40	障がい福祉課	地域生活支援拠点等の登録推進の ため、市内事業所だけでなく、近 隣市の事業所への協力を依頼し、 面的整備を進める。			
	(-) (0 20 0	01111	THE MALE TO THE SECRETARY TO SE	就労継続支援事業所やハローワーク、商工会議 所、生活自立支援センター等と連携し、就労機 会の確保を図ります。	82	障害福祉サービス費支給事業 障害者相談支援事業	40	障がい福祉課	地域自立支援協議会における専門 支援部会において、地域の就労に 関する情報共有や周知、就労機会 の検討、研究を行う。			
			る相談体制を強化し、全ての人が孤立する	就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題など複合的な課題を抱える生活困窮者等に対して、専門の相談員による相談支援を行います。	83	生活困窮者自立相談支援事業	40	厚生課	重層的な支援も視野に関係機関と 連携しながら、相談員が課題解決 に向けて必要な支援を行う。			
	(3)必要な 福祉サービス の提供		身近な相談窓口の整備・拡充や訪問等による相談体制を強化し、全ての人が孤立することなく安心して生活できる環境づくりを進めます。	就労に向けた経済的自立や貧困の連鎖の解消の ための支援をします。	84	生活困窮者自立相談支援事業	40	厚生課	福祉相談支援センターきみつや関係機関と連携し、家計改善や就労支援等、相談者の経済的自立に向けた課題の解決に取り組む。 (就労支援による就労決定件数60件)			
	(- / 10 21 -	④ 生活困窮者 等への支援	身近な相談窓口の整備・拡充や訪問等による相談体制を強化し、全ての人が孤立することなく安心して生活できる環境づくりを進めます。	就労に向けた経済的自立や貧困の連鎖の解消の ための支援をします。	85	君津版ハローワーク管理運営 事業	40	経済振興課	相談員やキャリアコンサルタント による職業相談や就職斡旋によ り、一人でも多くの就職に結びつ け、利用者の経済的社会的自立を 目指す。			